

事務事業名		22500	新規就農総合支援事業	予算科目	会計 一般	款 6	項 1	目 3	所管課	農水産課	担当班	振興班
施策体系	基本施策	4	雇用の確保	根拠法令	新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱等							
	施策の展開	10	労働・雇用対策の充実	戦略事業	45	新規就農総合支援事業						
	施策の展開			戦略事業								
事業種別												
<input checked="" type="checkbox"/> 主な事業 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏構想 <input type="checkbox"/> 主要事業												

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるように記述する、行政用語は使わない	③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④ 事務事業に関する課題・環境の変化	⑤ 事務事業に対する住民からの意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 24 年度～ <input type="checkbox"/> 開始年度不詳 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで	1. 羽ばたくルーキー農業者奨励会：新たに農業を開始した青年(35歳未満)に対して、JA、農業事務所と共催して奨励会を行い、補助制度等の説明を行う。 2. 農業次世代人材投資資金：独立、自営就農して間もない農業者(原則として45歳未満)の就農後の定着を図ることを目的として資金の交付を行う。 【交付金額】年間 1農業者当たり最大150万円(夫婦の場合は最大225万円) ※平成27年度申請者から前年度所得に応じて変動あり 【交付期間】独立就農日から最大5年目まで交付。 3. 旭市農林水産業後継者育成事業補助金：青年農業者(40歳未満)の育成を目的とした公的機関が主催する研修等の補助金の交付を行う。 【補助金額】講演会開催 最大10万円、研修参加 最大25万円(かかった費用の2分の1) 4. 新規転入農業者支援事業補助金：市内で就農する意志を持って転入した青年等に対して、補助金の交付を行う。 【補助金額】農業用機械・施設等の取得 最大50万円(かかった費用の2分の1以内)、農地の賃借 最大20万円(農地10aあたり20,000円/年以内)	【奨励会】新規就農者に対し関係機関が一体となって支援するため始めた。 【農業次世代人材投資資金】農業後継者不足が深刻な問題となっている中、青年の就農意欲の喚起、就農後の定着及び就農者の増加を目的として国の制度として開始。【後継者育成事業】商工観光課と農水産課で実施していた補助事業を整理・統合。【新規転入農業者支援事業】新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図るため、市単独事業として開始。	・平成25年度より青年就農給付金(現農業次世代人材投資資金)の交付要件に認定新規就農者であることが加わり、その計画の審査等を市で行うようになった。	・受給者から資金が経営の安定に役立てられているとの声がある。

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細(30年度の決算) 単位:千円		② 特定財源の内訳(30年度の決算) 単位:千円											
1. 報償金	90	1. 国庫支出金	0	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(決算)	31年度(予算)					
2. 食料費	9	2. 都道府県支出金	9,550	41	139	87	90	120					
3. 新規就農総合支援事業補助金	9,550	3. 地方債	0	5	10	5	9	15					
4. 農林水産業後継者育成事業補助金	0	4. その他	0	7,500	7,125	9,750	9,550	17,250					
5. その他	0	5. 一般財源	0	0	0	0	0	500					
			事業費計(A)						7,546	7,274	9,842	9,649	19,985
			1. 国庫支出金						0	0	0	0	2,100
			2. 都道府県支出金						7,500	7,125	9,750	9,550	17,250
			3. 地方債						0	0	0	0	0
			4. その他						0	0	0	0	0
			5. 一般財源						46	149	92	99	635

前年度増減理由 人材投資事業の交付対象者の1人が資金を除く前年所得100万円を超えたため、交付金額が変動型になり150万円満額支給にならなかったため。

従事職員数 常時 2人 最大 3人 × 32日 = 延べ 96人

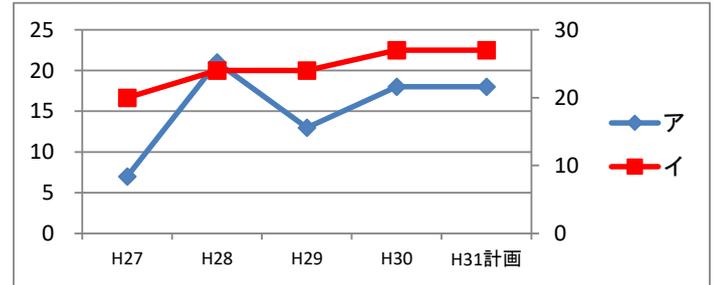
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

手段	① 主な活動	③ 活動指標名	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
	30年度実績(30年度に行った主な活動) 新規就農者の奨励会 農業次世代人材投資資金の交付 旭市農林水産業後継者育成事業及び新規転入農業者支援事業の募集	ア 羽ばたくルーキー農業者奨励会参加者数	4	5	4	5	8
目的	② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 青年就農給付金の給付件数(うち当該年度新規件数)	5(2)	6(1)	6(2)	6(2)	10(4)
	対象意図 新規就農者(35歳未満【奨励会】) 新規就農者数の増加 対象意図 45歳未満【新規就農総合支援事業補助金】、 40歳未満【農林水産業後継者育成事業補助金】 新規就農者数の増加	ア 35歳未満新規就農者数(羽ばたくルーキー農業者奨励会対象者数)	7	21	13	18	18
		イ 新規就農者数(45歳未満で雇用就農者数含む)	20	24	24	27	27

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果		② コスト削減優先度評価結果					
施策貢献度	大きい	かなりある	ある程度ある	評価結果	下位 1/3	中位 1/3	上位 1/3
	普通	②			①	(2)	
	小さい				③		
				④⑤			
				⑥			
				⑦⑧			
				⑨			

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

① 進捗状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 停滞 <input type="checkbox"/> 実施困難
② 成果の状況	成果指標ア 成果指標イ 数値増=成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下 数値増=成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下
③ 今年度取組事項(31年度に取り組み主要事項について記載)	令和元年度 農業次世代人材投資事業の対象年齢引き上げ(45歳未満→50歳未満)に伴い、市の新規就農関連の補助金及び新規就農者奨励会の対象年齢を50歳未満に引き上げる。
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> その他( )
成果動向	ア 0 14 Δ8 5 0 イ Δ2 4 0 3 0

・引き続き、広報紙やHPで制度について周知し、新たに農業を始めようとする方に対し、農業事務所と連携して相談に対応するなど、新規就農者の増加を図る。  
 ・旭市に転入して新規就農する方に対して、農業用機械等の取得費用、農地の賃借料について一部助成し、転入者・新規就農者の増加を図る。